

別記様式第5号（第15条関係、第23条関係）

論文審査の結果の要旨

報告番号	博（経）甲第 28 号	氏名	松島 大輔
学位審査委員	主査 副査 副査	森 保 洋 徐 陽 丸 山 幸 宏	
			
			

題名：

新興国市場展開によるイノベーション  
～日系中小企業の新興アジア展開を契機としたイノベーションの考察～

論文審査の結果の要旨

本論文は次のように構成されている。

- 第1章 序論
- 第2章 先行研究における越境型イノベーションの位置づけ
- 第3章 方法論
- 第4章 現状分析
- 第5章 越境型イノベーション生成の契機を掴む結合因果条件
- 第6章 越境型イノベーションのメカニズム (SRQ の解明)
- 第7章 越境型イノベーションについての論理的帰結
- 第8章 越境型イノベーションに向けた実践～3つの政策提言
- 補論

本研究は、近年観察される日本企業、特に中小企業や大企業の新規事業による新興アジアへの海外展開を通じたイノベーションに着目し、先進国企業が新興国市場への海外展開を介して、クリステンセンのいう「破壊的イノベーション」の契機を得る現象を「越境型イノベーション」と定義し、その生成の契機を掴むメカニズムを解明し、その再現可能性を検証したものである。

まず、本論文の各章の内容は以下の通りである。

第1章は、序論として本研究で明らかにする問題を設定し、本研究の背景および貢献について述べている。さらに本研究の先行研究における位置づけ、および本研究全体の構成と各章の関係を整理している。

第2章では、先行研究を概観することで、本研究における「イノベーション」と「越境型」という2つの概念を整理し、それらについて厳密な定義を与えていた。

第3章では、本研究で用いる方法論について概要を述べている。イノベーションという一回性で特殊な現象を分析する枠組みとして、定性的分析および定量的分析の双方が可能な質的比較分析（QCA）の手法について触れ、本研究にこの手法が有効である理由について論じている。さらに、その数理的方法についても概説している。

第4章では、本研究の前提となるイノベーションをめぐる日本と新興アジアの現状について分析、考察している。まず、「イノベーション後進国」である日本の実情について、国際比較を行いながら、各種統計を用いて明らかにし、さらに、包絡分析法（DEA）を用いて、イノベーション効率性を測定して、日本のイノベーション生起の状況（効率性の限界）について分析を行っている。次に、近年、「越境型イノベーション」が頻発して観察される新興アジアの現状を分析し、その近年における産業構造転換を明らかにした。とくに、これまでの日系企業の東アジアにおける生産ネットワークから離脱し、独立していく現地企業（脱日本化）、および系列型下請関係を前提とした新興アジア展開から、新たに生み出される越境型イノベーション企業の動向を明らかにしている。

第5章では、タイでのFOMM社による緊急時水上走行型電気自動車（バッテリー型電気自動車）の開発、という越境型イノベーションの典型的な事例を取り上げ、イノベーションが生じる結合因果条件として、新天地効果、越境型意思（国際的企業家精神）、能動的支援の3つを抽出している。さらに、Industria社と紫紘社による事例からこの結合因果条件の頑健性についての検証を行っている。そのうえで、50の越境型イノベーション事例についてQCAを用いて、越境型イノベーションの契機を掴む条件について検討している。そのうえで、ボーン・グローバル企業の海外展開の動機付けについて議論し、越境型イノベーションの個別ケース観察から、イノベーションの海外展開ではなく、イノベーションのための海外展開への展開を通じて、「越境性」についての理論スキームを構築している。

第6章では、なぜ日系中小企業は新興アジアに進出して越境型イノベーションを興すのかという問い合わせに対し、イノベーションが起きる背景を理論的に整理するとともに、50例に及ぶ事例から越境型イノベーションが生じるメカニズムの解明を行っている。

第7章では、前章までの分析結果を総括し、どのような結合因果条件によって越境型イノベーションが起きるのか、また、なぜ日系中小企業が新興アジアで越境型イノベーションを興すのかについて解答を提示している。

さらに、第8章では、本研究で明らかにされた越境型イノベーションのメカニズムに基づいた政策提言を行い、今後、我が国がイノベーションを促進するために必要な政策を議論している。

本研究は、日本の中小企業がイノベーションを起こすために、なぜ直接的にアジア新興国に進出するのか、また実際にイノベーションが生じている主要因は何かを明らかにすることが目的であるが、上記8章を通して、かなりの部分達成できていると評価できる。

また、本論文の「博士学位論文の審査基準」の独創性、新規性、貢献度、論証可能性、論文の完成度についての評価は以下の通りである。

① 独創性、新規性

従来の供給（生産者）主導型イノベーション理論に対して、需要（消費者）主導型であり、かつ越境性をもつイノベーションとして、「越境型イノベーション」の概念を新たに導入することで、中小企業の新興国進出の原因を究明するという研究手法は独創性を持ち、さらに越境型イノベーションの生成契機となる結合因果条件をQCAにより明らかにするという手法は、他に類がなく新規性が高いと認められる。

② 貢献度

従来のイノベーション理論を主導性に基づいて分類（供給主導と需要主導に分類）し、さらに漸進的国際化プロセス論（ウプサラモデル）の発展形であるボーン・グローバル企業論をさらに発展させ、消費主導の「越境型イノベーション」の概念を導出したことはイノベーション理論上の貢献である。さらに、新たな越境型イノベーション生成の契機を掴む海外展開に向けたフローチャートを与え、能動的支援の実現に向け、支援ステージごとに展開すべき具体的な支援策を導出しているので、今後のイノベーション生成における有用な手法を提示できた点が本研究の社会的貢献である。

③ 論証可能性

本研究で新たに導出された「越境型イノベーション」の概念は、従来のイノベーション理論のなかで詳細かつ的確に位置づけられており、論証可能である。また、その生成契機の結合因果条件の導出においては、客観的な基準によって収集されたイノベーション事例を用いたQCAが用いられている。さらに、イノベーション生成の効率性に関する国際比較や、イノベーション促進に関する官民ファンドの効率性分析ではDEAが用いられており、それらの論証可能性は保証されている。

④ 論文の完成度

予備審査の際に指摘された点について、適切に改善が行われており、論文の完成度は一定の水準を満たしている。不十分な点を挙げるとすれば、各章における大部の資料や分析結果が十分に整理されておらず、それらを利用した論理展開の説得力がやや弱いことである。

以上の評価により、本学位審査委員会は、本論文が学位審査基準を満たすものと判断し、全員一致で博士（経営学）の学位に値するものと判断した。